

## 令和4年5月近江八幡市教育委員会定例会(要旨)

1. 開催日時 令和4年5月25日(水) 午前9時30分～11時15分

2. 開催場所 文化会館2階 会議室2

3. 出席委員

教育長	大喜多 悦子
教育長職務代理者	久家 昌代
委員	八耳 哲也
委員	安倍 映子
委員	西田 佳成

欠席委員

4. 事務局出席者

教育部長	西川 仁司
教育総務課長	岡村 祥子
教育部次長兼学校教育課長	森 茂次
生涯学習課長	東 繁
生涯学習課参事	井上 孝平
教育部次長兼近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	森村 肇
スポーツ推進課長	太田 明文
国スポ・障スポ推進課長	森野 克彦
子ども健康部幼児課長	畑 明宏
教育総務課長補佐	澤 千央
教育総務課副主幹	田村 俊幸

5. 会議を傍聴した者 0人

## 6. 会議次第

### 【議案】

- 議第23号 令和4年度教育費に関する6月補正予算の要求について（非公開）
- 議第24号 近江八幡市立図書館協議会委員の任命につき承認を求めることについて（非公開）
- 議第25号 近江八幡市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第26号 近江八幡市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第27号 近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画の策定について

### 【協議事項】

- 近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 近江八幡市学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について

### 【報告事項】

- 令和4年度幼稚園・こども園・保育所等の在席人数について

## 7. 議事の経過

### (1) 開会（日程確認）

- ・教育長が5月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・非公開の確認（議第23号、議第24号）
- ・日程について **承認**

### (2) 前回の会議録の承認

4月定例会の会議録 **承認**

### (3) 教育長挨拶および報告

青葉若葉のきれいな季節で生命力を感じる爽やかな季節が昨日から暑くなってきた。

世界では、ウクライナ情勢は憂慮すべき状況が続いている。新型コロナウイルスについては、最近では小学生だけではなく中学生にも感染の影響があり、中学校体育連盟の春季大会に学級閉鎖等の影響で出られない部もあったが、保護者方々には理解をしていただいている。

政府はマスクの着用について新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を変更され、屋内外でマスクを外せる状況を明確にされた。学校には以前から文部科学省において体育の授業や登校時において2メートル離れている場合であればマスクを外しても良いということで指導を続けている。しかし、体育の授業等でも感染が怖くて外せない子どもたちがいるため、個人の状況も見ながら、体育の授業や屋外での活動の際は積極的に教師の方から声掛けをしていくよう、またこれからの季節は熱中症の恐れもあるため、適切な指導となるよう校長会で再度伝えていく。

中学校体育連盟の大会は5月19日と20日に開催された。市内の子どもたちも活躍してくれた。八幡中学校のサッカー部がゾーン優勝、八幡西中学校の男子ハンドボール部が準優勝、八幡中学校ハンドボール部男女ともに3位、八幡西中学校の男子ソフトテニス部が3位、八幡西中学校の女子ソフトボール部がゾーン優勝、八幡西中学校の女子水泳部が3位、八幡中学校の女子バドミントン部が3位であった。個人ではバドミントン、硬式テニス、陸上、新体操、水泳で活躍され、また近江兄弟社中学校の子どもたちの活躍もあった。

5月の校長会で令和3年度の子どもたちの諸課題調査の本市の状況がまとめられた。そこで出てきたのが、不登校の子どもが多いというのは以前からあったが、中学生は令和2年度で少し減少していたが、増加の状態となった。いじめについては、いじめの認知件数が少ないことも課題である。保護者からや中学生本人からの訴えで認知するケースが多く、中学生に実施しているアンケートや教員から見つけることが少ないため、今年度はいじめに関する研修会を市教育委員会で計画をしている。7～10月の期間中、4中学校及び認知件数1000人あたり10件以下の小学校に対し、教員や学校での対応、考え方について指導主事訪問による研修会を実施する。

全国都市教育長協議会が山口市で開催され、出席した。805市あり、約500人が参加した。KDDI維新ホールで開催された。文部科学省からの説明があり、学校教育分野、生涯学習分野、教育行政分野に分かれて、取組事例の発表があった。都市部と過疎部によっても、また社会資源や教育資源等の違い、予算額の違い等、各市によってさまざまであり、本市も本市の持っている教育資源や特徴をいかに活用し、教育行政を推進していくのかということが大切であると再認識した。

現在、人事主事訪問をしており、8校終了した。児童生徒数の確認と新任教職員の定着状況を確認しているところである。

#### (4) 議事

##### ◆議第23号 令和4年度教育費に関する6月補正予算の要求について（非公

開)

**【採 決】**

議第23号 令和4年度教育費に関する6月補正予算の要求について

承認

◆議第24号 近江八幡市立図書館協議会委員の任命につき承認を求めることについて（非公開）

**【採 決】**

議第24号 近江八幡市立図書館協議会委員の任命につき承認を求めることについて

承認

◆議第25号 近江八幡市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**【事務局説明…学校給食センター】**

**提案内容**

多子世帯の保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るということを目的に18歳以下（高校生以下）の子どもを持つ保護者の、中学校、小学校に在籍する第2子の給食費を半額、第3子以降を無料とするため、条例の一部改正を行うもの。

**【質 疑】**

○八耳委員

就学前は対象とならないのか。就学前は全く手立てはないのか。

○学校給食センター

今回については、小学校及び中学校の児童生徒が対象となっている。

○八耳委員

今回就学前を外し、小中学校のみとするというような論議はどこでされているのか。

○学校給食センター

市長協議の中で決めさせていただいている。平等性や公平性の観点からどこで線引きするのか難しいが、第2子が半額、第3子以降が無料とさせていただいている。

○八耳委員

市民に対してどのような説明をされるのか。対象は市民になる。今回は小中学校に限るということが果たして公的な行政上の説明として適正なのか。多子

世帯を支援するという目的であるが、就学前の子どもがいる世帯はそこに入らないのかということになる。

○学校給食センター

どこで線引きをするのかということだと思う。

○安倍委員

子ども・子育ての市民アンケート調査では、就学前の子どもの親は若いので収入から考えると、経済支援が一番に出ている。なぜ就学前を含めなかったというのがあまり市民には伝わりにくいと思う。地域で子ども食堂をされているということもある。多子世帯でその部分が弱いということが出ているのであれば、就学前も考えて良いのではないかと思う。納得できる根拠があまりない。一番欲しい所に行かないというのが問題だと思う。就学前という論議はなかったのか。

○教育部長

そこまでの論議はなかった。

○安倍委員

本市が就学前をどうしようとしているのかという姿勢に関わってくると思う。手をあげていって、就学前も無償にしていこうと、食べられない子や給食だけを1日の命にしている子もいるんだということを伝えていかないといけないと思う。スタートでこのような形にしてしまうと、ずっと就学前はないということになりかねない。

○久家委員

18歳以上の子が2人以上いて、その下に後1人いるという場合は、本来たくさんお金がかかるが、対象にはならないのか。18歳というのはなぜか。

○学校給食センター

児童福祉法の対象で線を引いている。

○幼児課

就学前となると幼稚園だけではなく保育所も対象となる。保育所は民間園がかなりある。給食費はそれぞればらばらの額で差があるので単純に判断ができないということが1つの課題として挙げられる。

0歳から2歳については給食費としてはなく、保育料に含んでいるので、その給食費の取り扱いはどうするのか。また、0歳から2歳についてはすべてのお子さんが就園されているわけではないので、受益されないお子さんについてはどうするのかという課題もある。

また現状では、保育所と幼稚園については、一定所得基準以下の方については給食費を無償化している。小中学校については免除されていない。

○教育長

小中学校は就学援助で給食費を払ってもらっていないが、それとは違うのか。

○幼児課

就学援助はいったん払われて、助成しているが、保育所と幼稚園は免除している。

○安倍委員

対象となる方はどのくらいいるのか。

○幼児課

人数までは今はわからないが、一定数の方がおられる。

○八耳委員

そのようなことも総合的に討議されて、今回はこのようにするというのであれば分かりやすい。

○西田委員

第2条に「学校給食費」とは、近江八幡市立小学校条例に規定する小学校、近江八幡市立中学校条例に規定する中学校及び近江八幡市立幼稚園条例に規定する幼稚園を対象に実施する学校給食に要する経費」と記載があり、今回の議案で出された第6条では、「学校給食費の減免」と記載されているので、この「学校給食費」というのは第2条では幼稚園、小学校及び中学校を対象にしているとなっている。第6条には小学校と中学校に限定するという文言はなく、これだけを見ると就学前も減免してもらえるのかなという勘違いをされる方が出てくるのではないかと思う。第6条では「児童又は生徒に係る学校給食については、別に規則で定めるところにより減額し、又は免除することができる」と記載されているが、小学校と中学校のみ減免されるというのは、規則に記載されているということになるのか。

○学校教育課

「児童又は生徒に係る学校給食について」とあり、「園児」の記載がないため、幼稚園は対象にならないのではないか。

○西田委員

一般の方はわかるのか。明確に段階的に、一旦小学校及び中学校から始めるという文言がある方が分かりやすいのではないか。または園児を除くと記載する方がよいのではないか。これを見て幼稚園児も学校給食費が免除になると勘違いされる方が出てくるのではないか。読む方は自身の都合の良いように読まれる。

○学校給食センター

記載方法が良いのかどうか、内部で検討する。

○教育部長

法規には独特の記載の仕方がある。周知のチラシ等は分かりやすい表現にする。

## 【採 決】

議第25号 近江八幡市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例の制定

について

承認（ただし、教育委員会での意見を市長に伝えること）

◆議第26号 近江八幡市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について

【事務局説明…学校教育課】

提案内容

平成25年に学校教育法施行令が改正され、以前は「就学基準に該当する障害のある子どもは原則特別支援学校に就学する」ことから「障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的観点から就学先を決定する」ということになり、「就学指導委員会」も「教育支援委員会」と改めた。しかし、この規則第3条の委員会の業務の中に「就学指導に関すること」となっており改正漏れがあったことから、「就学相談・支援に関すること」に改めたく、提案させていただいた。その他、法規で字句等の訂正をしていただいた。また「代行」を「代理」に改めたのは、「代行」には何の権限もないが、長が欠けたときには副の者が長の権限を持って会を進めるというところから修正した。また、第3条第3号に「就学後の継続的な教育支援に関すること」とあることから委員の任期は1年ではなく2年の方が良いのではないかという意見をいただいたが、その点は今後検討していきたい。また、趣旨や意義は学校現場、保護者等に浸透・定着しているのかという意見については、ずいぶん浸透してきており、保護者には対象の方々を中心に説明会を行い、より一層啓発等に努めていきたいと考えている。

【質 疑】

なし

【採 決】

議第26号 近江八幡市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について

可決

◆議第27号 近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画の策定について

【事務局説明…生涯学習課】

提案内容

4月定例会において協議事項として説明させていただいたとおり、4月25日月曜日から5月20日金曜日までパブリックコメントを、市ホームページ、

本庁舎と安土町総合支所の情報公開コーナー、各コミュニティセンター、近江八幡図書館、安土図書館、生涯学習課で実施させていただいた。結果、パブリックコメントによる意見は無かった。内容を再度確認し、1ページの「そもそも生涯学習とは」という内容が少し分かりにくいことから、このみ修正を加えたいと考えている。文章のはじめに「令和3年度文部科学白書によります」という文言を加えたい。

### 【質 疑】

○八耳委員

21ページの「②生涯学習の啓発」という看板がありながら、市史と歴史文化の啓発しか記載がないというのは、生涯学習というのは市史と歴史文化を啓発すればいいのかということか。過去に何度か発言させていただいたが結論的にはこれでということか。

○生涯学習課

他の部分でも生涯学習の啓発に係る部分に触れている。

○八耳委員

極端な見方をすれば文化振興課だけが生涯学習の啓発となる。

○生涯学習課

計画の表現としてはこのようになっているが、啓発については生涯学習課もしていかなければいけないと考えている。

### 【採 決】

議第27号 近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画の策定について

承認

### ●協議事項

◎近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

#### 【事務局説明・・・学校給食センター】

給食費に関する条例の一部改正に伴い、施行規則の一部を改正するもの。内容については、第2子、第3子の文言の定義と対象、様式の改正を行うもの。施行日については令和4年10月1日からとさせていただいている。

### 【質 疑】

○八耳委員

様式第4号で、1人目から記載する形になっているが、進学していない者の場合、「学校名等」や「学年」はどのように記載することになるのか。そのよう



な方も記載しやすいようにしてはどうか。

○学校給食センター

表現を考える。

○教育長

どこの学校に行っているというのは記載していただかないといけないのか。書きたくない方もおられるかもしれない。

○学校給食センター

18歳以下であれば良い。配慮が欠けていた部分がある。他市を参考に作成したが、委員の意見の通り配慮した表現に改めて検討する。

○教育長

配慮いただいたものとなるよう、再度検討をお願いします。

◎近江八幡市学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について

【事務局説明・・・学校給食センター】

令和5年7月末で給食センター調理等業務委託が10年を迎えるということで、今年度にプロポーザル方式により業者を選定したいと考え、委員会を設置するもの。現在の契約は、契約期間が10年となっているが、次回からは契約期間を5年間を目途に考えている。

【質 疑】

なし

●報告事項

◎令和4年度幼稚園・こども園・保育所等の在席人数について

【事務局報告…幼児課】

資料に基づき報告

昨年度の保育所等入所児童数が2,027名で今年度が2,066名となっていることから前年度より39名増えている。また、幼稚園・こども園（短時部）園児数については、昨年度が889名で今年度が811名と昨年度から78名減少している。合計としては前年度が2,916名から今年度が2,877名と39名減少となっている。児童数については5歳児の人数と3歳児の人数を比べると3歳児の人数が少ない状況であることから総数としては年々減少傾向にあるが、気になる点としては幼稚園・こども園（短時部）の園児数については4歳児が260名で3歳児が275名となっており、例年になく幼稚園を希望される方が多かったという状況であった。令和元年度の保育料無償化によって保育所入所の希望が進んだが、需要がこの辺りで底になってきており、

幼稚園は今後毎年275名程度の需要があると見込めると考えている。

馬淵こども園化については、最終馬淵幼稚園に通われていた家庭が一部長時部に移行された関係があり、馬淵こども園の短時部の人数については、白鷺こども園の6名に次いで少ない19名となったが、長時部で26名の入園があったことから、各学年10名以上ずつの児童数が確保でき、幼稚園自体も非常にぎやかな状況となっている。

**【質 疑】**

なし

**8. その他**

**9. 閉会**                      教育長が5月定例会の閉会を宣言